

【別紙様式】

門真市は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、公共施設の開館時間短縮等を実施した指定管理者に対して、新型コロナウイルス感染症との共存を踏まえた公共施設運営のために必要な支援金を給付します。

事業名	指定管理施設の新型コロナウイルス感染拡大防止策支援金		
総事業費 (千円)	26,501千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,501千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、公共施設の開館時間短縮等を実施した指定管理者に対して、新型コロナウイルス感染症との共存を踏まえた公共施設運営のために必要な支援金を給付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 門真市立市民公益活動センター分 135,000円 門真市民文化会館分、門真市民交流会館分 20,077,000円 門真市立市民プラザ、文化会館、公民館分 1,878,000円 門真市立テニスコート・青少年運動広場分 1,803,000円 門真市立総合体育館分 2,608,000円 (年度当初に見込んでいた貸館利用収入額を、施設の休館及び開館時間短縮時間で案分した額を基準額とした支援金を支給)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 公共施設の開館時間短縮等を実施した指定管理者  2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス感染症の影響化においても、適正な公共施設運営を実施するため、貸館利用料収入に影響を受けたと考えられる公共施設指定管理者を支援する。</p> <p>④期待される効果 感染症対策が徹底され、市民が安全に利用できる公共施設運営の継続</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>緊急事態宣言下等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、施設の休業及び開館時間の短縮に協力いただいた指定管理者に対し、利用料収入の減少があっても、市民が安心して公共施設を利用できる環境を整備するために、必要な感染症対策を継続する必要があることから、臨時交付金の活用が妥当である。</p>		